

令和4年度 第1回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和4年9月8日(木) 午後6時58分 開会 午後8時15分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、松浦副委員長、平野・鈴木・山口・花木・佐藤・中原・本間・斉藤・遠藤・工藤・平形・三品各委員 オブザーバー 石塚総務課長、坂本社会教育課長
欠席委員等	松下委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、西海谷主幹、齊藤主査
議題	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 町長あいさつ 4. 自己紹介 5. 自治推進委員会役員を選出について 6. 委員長・副委員長あいさつ 7. 諮問 8. 議題 (1) 自治推進委員会の設置について (2) 委員会の運営方法等について (3) 自治基本条例について (4) 次回会議日程について 9. その他 10. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第1回湧別町自治推進委員会議案 (2) 湧別町自治基本条例 解説書 (3) 資料1：湧別町自治推進委員会の設置について (4) 資料2：湧別町自治基本条例パンフレット (5) 資料3：【第1期】湧別町自治基本条例の見直しについて(答申) (6) 資料4：【第2期】湧別町自治基本条例の見直しについて(答申)

会 議 録	■ 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 ■要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
そ の 他	

1. 開会

猪熊課長) 定刻より若干早いですけれども、ご出席予定の皆さんお揃いですので、ただ今より第1回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきます。

自治推進委員会設置条例第5条第2項の規定では、会議は委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとなっておりますが、本日の会議の出席委員数は14名であり、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

2. 委嘱状交付

猪熊課長) はじめに、刈田町長より委嘱状を交付させていただきますので、委員の皆様方はその場でご起立し、お受け取りください。

(刈田町長より各委員に委嘱状交付)

3. 町長あいさつ

猪熊課長) 開会に先立ちまして、刈田町長よりご挨拶を申し上げます。

刈田課長) この条例は4年を経過しないうちに見直しを行ってきており、今回が3回目の見直しになる予定です。基本的には湧別町の最高規範となる条例で、議会や町もこの条例に基づいて仕事をしている最高の条例であり、その内容の見直しをお願いすることになります。

この条例は町民に参加していただいて良い町を作っていきたいということによって制定されましたが、条文を読んでもわかりにくいかと思いますが、3回目の見直しとなりますので、もう少し委員の皆様も楽しめるような形で見直しを行っていければと思っています。

この条例の中にコミュニティという部分があり、基本的には自治会活動などいろいろとありますが、人口が減ってそれぞれのコミュニティ、自治会組織自体が大変になってきている部分もあり、今年から地域スタッフ含めて地域に入って地域の困りごとなどを地域の人と見直すというような活動を進めております。子ども会が成立しなくなっているだとか、老人クラブがなくなっているだとか、自治会自体も統合しないとできないような地域も出てきているので、そこら辺をもう一回地域として見直しをしながら、皆さんが明るく元気で過ごせるような町を作っていけるような取り組みをしていかなければならないと思っていますので、条例の条文ばかりではなくて実際の問題においても協議をしていただければ、もう少し面白くなるのかなと思うので、そこら辺も含

めてよろしく申し上げます。

4. 自己紹介

猪熊課長) 続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思いますので、座席順に自己紹介をお願いします。

(委員、事務局、オブザーバーの順にそれぞれ自己紹介)

5. 自治推進委員会役員を選出について

猪熊課長) 正副委員長が決まるまでの間、刈田町長を議長として会議の進行をさせていただきますので、刈田町長よろしく申し上げます。

刈田町長) それでは、正副委員長が決まるまでの間、私の方で会議を進めさせていただきますと思います。会議次第の5でございます。「自治推進委員会役員を選出について」を議題といたします。

これより、正副委員長を決めたいと思いますが、どのような方法で決定したらよいかお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

委員) 町長一任で提案いただければと思います。

刈田町長) ただ今、町長一任の声がありましたので、私から正副委員長を指名させていただきますてもよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

刈田町長) それでは、これより正副委員長を指名させていただきます。委員長には社会教育委員の会からご推薦のあった安瀬勇委員、副委員長にはJ A えんゆうからご推薦のあった松浦健治委員を指名したいと思います、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 「異議なし」の声あり。

刈田町長) それでは、委員長には安瀬委員、副委員長には松浦委員に決定をさせていただきます。ただ今、正副委員長が決まりましたので、安瀬委員長と松浦副委員長には前の席に移っていただきますので、席の移動をお願いします。

6. 委員長・副委員長あいさつ

猪熊課長) それでは、安瀬委員長と松浦副委員長からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

委員長) 私は大変微力なのですけれども、皆さんの協力を得ながら湧別町のためになる良い答申をしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

副委員長) 委員長さんの手助けをしながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

7. 諮問

猪熊課長) これより、刈田町長より湧別町自治基本条例第46条第2項の規定に基づき、自治基本条例の見直しについての諮問を湧別町自治推進委員会の安瀬委員長に手渡しをさせていただきますので、安瀬委員長と刈田町長は中央にお進みいただくとともに、恐れ入りますが委員の皆様もご起立願います。

(刈田町長から安瀬委員長に対して諮問書の手交)

猪熊課長) 委員の皆様はご着席願います。

刈田町長におかれましては、ここで退席をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

(刈田町長退席)

猪熊課長) これからの議事進行につきましては、湧別町自治推進委員会設置条例第5条第1項の規定に基づき、安瀬委員長を議長として会議を進めていただきますので、安瀬委員長よろしくお願いいたします。

8. 議題

(1) 自治推進委員会の設置について

委員長) 議案の8番目。今日は4項目議案が用意されております。事務局からの説明の後、1項目ごとに質疑を受ける形で進めて参りたいと思います。「(1)の自治推進委員会の設置について」事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (資料1～4に基づき説明)

委員長) 「自治推進委員会の設置について」何か質疑がありましたら挙手の上、発言をお願いします。

(質疑なし)

(2) 委員会の運営方法等について

委員長) 「(2)の委員会の運営方法等について」事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案2～3頁に基づき説明)

委員長) 質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手願います。

(質疑なし)

(3) 自治基本条例について

委員 長) 「(3) の自治基本条例について」事務局よろしくお願いします。

西海谷主幹) (資料2に基づき説明)

委員 長) 「(3) 自治基本条例について」質疑のある方は挙手願います。

委員) たぶんこの条例は第1章からの説明になると思うのだけれども、1期目でやらせていただいた時には議会との関わりができなかったのですよ。年1回、議員による意見交換会がありますが、それができないまま進んでしまったので、3年の任期中に意見交換会の場に出るようなことをしないと何もわからないまま進んでしまうのです。前回は第7章まで進んで議会はどうかってなった時にはその意見交換会が終わってしまったので、委員の皆さん仕事があるからみんなが出来るかは別にして、今後進めるためにも議員との意見交換会の案内を送ってほしい。

西海谷主幹) 第2期の自治推進委員会においては議会による意見交換会が実施される機会があったので、事務局から各委員に案内を差し上げたところ、何名か出席しています。なお、今年度についてはすでに終わっておりますので、来年度以降もこの条例に沿った形で実施すると思います。昨年と一昨年はコロナの関係でやむなく中止せざるを得ない状況とはなってしまったのですが、今年度は3年ぶりに開催しましたので、時期が来ましたら事務局から皆さんへ案内をさせていただきます。

委員) それならいいです。それと議会の傍聴では議員も町も両方見れますよね。そういう観点で物事を見ていかなかったら、条例ですからこれが基本ですから。傍聴できるものであれば、案内を出してほしい。そういうことを基本から学んでいかなかったら、ただの説明だけで終わってしまうのです。1回目の時は条例の作成に携わった人がいたからできたのですが、皆さんの顔ぶれを見たらほとんど初心者ですから、そういうことをやっていかなかったらただの説明だけで終わってしまうのですよ。そういうことを事務局の方できちんとしてほしいと思います。

委員 長) 前回は案内は出していたのですが、今年度はすでに終わってしまったと。前回の答申を見ると参加が難しいというようなことも書かれていたので、今の意見はすごく良いなと思っています。事務局からも案内は出すということなので、その方向でよろしく願います。

委員) 前回、私も案内をいただいて参加したのですが、リアルな声を聴くことはすごく勉強になりましたので、ぜひ案内が来た際には皆さんこそって参加くださればと思います。

委員) 今日の説明は自治基本条例とは何かを皆さんがどう考え、どうい

う話し合いをしてどう答申してもらおうという説明で間違いないですか。

西海谷主幹) そうです。

委員) 2回目以降は具体的にどのようなことをすればよいのですか。

西海谷主幹) 2回目以降からは実際に条文の中身に入っていきます。条文の説明をしながら行政が行っている取り組みなどを説明するので、その取り組みが果たして十分な取り組みとなっているかだとか、その条文が今の時代に合ったものになっているのかななどを検討してもらいます。

委員) 湧別町自治基本条例というのは、感覚的には地域住民自ら当然行う行動やルールということですよ。それを踏まえて、現況のコミュニティだったり自治会がどのような活動ができてどういうことができているのかという部分について、次回に向けて何か情報提供はできますか。

西海谷主幹) コミュニティという部分も条文に入ってくるので、そのコミュニティの部分で行政から情報提供できるものについては提供しますし、具体的な審議については条文のコミュニティの中で今お話があったようなことを皆さんで意見を出し合っというようなイメージになってくるかと思います。

委員) 一番問題となるのは、条例を作ったけれども実際に運用しようと思ったらけっこう難しかったり、特に協働の部分では各自治会なりコミュニティへの参加者の高齢化や固定化などすごく苦労していると感じるのですが、そういう現況がうまく条文に反映できるかどうかという部分が必要かなという気がしています。

僕らがいろんな意見を出して良い条文ができたねではなく、それをどう活用できるかということが一番のメインだと思います。

西海谷主幹) 第2期でも議論はしたのですが、やはり生きた条例とするためにはただ条例を作っただけではなく、それを行政や議会、町民含めて三者が一体となってまちづくりを協働して進めていく。そのためには、どのような形でこの条例を活用しながら進めていくかということがこれまで課題となっているので、その部分について今後皆さんと議論できればと思います。

猪熊課長) 先ほど、委員から議会の傍聴の話が出ていたのでそれについて事務局で話をしていたのですが、これまでは自治推進委員会の皆様で議会を傍聴したことはないみたいですね。議会の意見交換会には出ていたのですが、議会の定例会というのが3月・6月・9月・12月の年4回あり、その他に臨時会があるのですが、3月の議会が新年度予算の審議があるので良いのかなと思うのですが、会議が長くてあまり長いと嫌になってしまうので、それを聴くよりは議員さんが一般質問するやり取りを聴きたいということであれば、

委員長と副委員長と事務局に任せていただければ、その中身を見て案内することもできます。

実際に9月の議会が来週の火曜日にあり2人の議員さんから一般質問があるのですが、一般質問を傍聴した方が良いのか、それとも新年度予算など、どの辺を聴いたら良いのかを教えていただければと思います。

委員) やり取りは議会だよりを見ればわかるから、職員はどういうことをやって、議員はどういうことをやっているのかを見たい。それが基本でないかなと思うのです。それに基づいて条例で動いて職員が動いて議員が動いているのですよね。どれが良いのかはよくわからないのだけれども。

猪熊課長) それ以外で他の委員さんからも意見があれば。全部は…

委員) 全部は無理だと思うので、それなら議員との意見交換会でも良いし。かえってそっちの方が良いのかな。こういった話をすれば、議会だよりとかももっとみんな真剣に見るようになるだろうしね。

自分がそうだったというわけではないのだけれども、1期目の時には説明を受けてもちんぷんかんぷんなのですよ。ですが、生の動きを見ていけば、いろいろと見えてくるのですよ。3年の任期ですが、たぶん3カ月ごとに1章ずつの説明だと思う。自分の場合は説明だけで終わってしまったので、真剣にやっていくのであれば、そういうことも考えていかなければならないのかなと思う。

委員) 会議をやる前に資料は提供していただけるのだろうか。予備段階として、次の会議に向けて自分なりに準備しないと意見も言えないだろうし、会議に来て説明されてもなかなか難しいような気がする。

西海谷主幹) 議案は1週間以上前に送付させていただきます。資料を送付しても資料の数が多いと皆さん見る時間があまりないのではないかなと思うので、それであれば1週間以上前には案内文書と共に議案も送付しますので、事前に議案を見ていただいて委員会に出席していただく方が良いのかなと思います。

委員) 我々の仕事としては、そういうものを積極的に見ながらこの会議に参加するという心構えというか、そういうものを持たなければならぬということですね。

猪熊課長) 事前に資料を送りますので、その中で疑問だとかわからないところがあれば事務局に問い合わせをしていただければ対応します。

西海谷主幹) 今後の資料の作り方としては、たぶん条文の中身を説明してもこの条文が行政のどういった取り組みに結びついているのか見えてこない部分があるかと思うので、条文に対して行政ではこういったことをやっていますというような繋がりのある資料を作るように心掛けていきたいと思うので、わからないことがあれば事前

に連絡をいただければ説明しますし、皆さんそのように対応していただければと思います。

猪熊課長) 先ほど委員が言われた議会の傍聴ですが、かわら版とかに議会の傍聴しませんかと毎回必ず出していますが、ただその時には一般質問だとかの中身はわからないので、議会の数日前くらいに事務局まで問い合わせをしていただければお知らせしますので、それを聞いて行くか行かないかの判断をしていただければと思います。

委員) それで良いと思います。

委員) 先ほど事務局が言われたような資料の作り方だと、前回私を感じたような戸惑いだとかが少し軽減されるのかなと思いますので、わかりやすい資料をよろしくお願いします。

(4) 次回会議日程について

委員長) 「(4) 次回会議日程について」事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (次回の会議日程について説明)

委員長) 事務局からは次回は11月中旬を目途に開催したいとの発言がありました。今日みたいに多くの皆様に出席していただくことによって活発な意見になるのかなという感じがしますので、日程調整して決定したら今日のように案内する運びになります。

9. その他

委員長) 本日の予定はすべて終了いたしました。これで議題は終了させていただきます。最後に9番の「その他」ということで、せっかくお集まりなので、各所属の団体の代表者も来ているので、何か取り組みだとかお知らせできることがありましたらお願いします。

委員) 青少年指導センターでは来月の2日に駅伝大会を行う予定です。各子ども会では少子化のためチーム編成ができないということから学校単位でも参加できるよう、今年については高校生も4人で開盛小学校から中湧別小学校まで駅伝を走ってはどうかということで、50年以上続いている駅伝競技を社会教育事業として実施する予定です。

今回の自治推進委員の話にもありますが、各地域の活動は子ども会活動も含めて少子高齢でいろいろな活動がコロナの影響もあって集まりもなくできていない状況の中でも子どもたちが一生懸命走る姿を地域みんなが応援しながらパワーをもらえればという気持ちもありますので、いろんな手助けをしてあげてほしいと思います。

10. 閉会

委員長) 本日の会議を閉めたいと思います。ご苦労様でした。